

令和２年度 第１回 碧南市介護保険運営協議会会議録

1 日時

令和２年７月９日（木） 午後１時３０分～午後２時４５分

2 場所

碧南市役所 ２階 会議室４・５

3 出席者

- (1) 委員 禰宜田知司、河原厚司、大田康博、堀尾静、水野博史、下村美幸、
沢井智美、齋藤健、永坂幸子、藤田敏江、山田正教、佐藤洋一、
片山一也、磯貝靖子、高松好美、磯貝厚子、伊藤久美子、井上卓、
小林清彦

(計１９名)

- (2) 事務局職員 健康推進部長 山本政裕、高齢介護課長 三島翁

健康課長 磯貝幸満

高齢介護課課長補佐 杉浦洋子、高齢介護課長補佐 小林圭介、

高齢介護課長補佐 鈴木美奈子

健康課成人保険係長 石川麻子、高齢介護課主査 石川 基

高齢介護課主事 林拓寛

(計９名)

- (3) 株式会社サーベイリサーチセンター 杉田純一

4 傍聴者

１人

5 議題

- (1) 令和元年度介護保険事業の決算状況について（資料２）

ア 介護保険給付の状況

イ 地域支援事業の状況

(ア) 介護予防・日常生活支援総合事業の実施状況

(イ) 地域包括支援センター事業の実施状況

(ウ) 包括的支援事業（社会保障充実分）の実施状況

(エ) 任意事業の実施状況

ウ 地域密着型サービスの状況

(2) 令和元年度高齢者福祉事業の決算状況について（資料3）

(3) 介護保険事業計画の進捗管理等について（資料4）

(4) アンケート調査結果について（資料5）

6 議事録

事務局：開会のあいさつ

市長：あいさつ

会長：あいさつ

市長・会長：市長からの諮問

事務局：議題(1)の説明

A委員：資料の2ページ左上の前回認定と今回の比較について確認と質問ですが、改善した方はそれぞれ認定の段階で記載がありますが、要支援の1のところは0%というように考えてよろしいですか。要支援1から改善すると、この表の中から除外されてしまうということになっていないのでしょうか。

事務局：そのとおりでございます。要支援から非該当になった場合は、人数のパーセンテージは載せておりません。更新された方の要支援から要介護までの把握でございますので、更新をされなかった方は含まれておりません。

A委員：どのぐらいの人数が更新されなかったという把握はされていらっしゃるのでしょうか。

事務局：その数値は持っておりませんので、また次回の会議にその部分についてはお示しします。

A委員：改善するということは介護予防の観点からいいことなのですが、要支援1からそのように元気になった方が果たしてどれぐらいいるのかなというのが少し気になりました。亡くなった方はこの表に出てこないということになりますか。

事務局：はい。亡くなった方は更新認定の結果が出ないため、そのようになります。

A委員：全貌を理解するためには、このぐらいの方が亡くなっているというの把握しておいた方がいいかなと思います。この表の中に入れる必要はないかもしれませんが、その数字もあれば教えていただければと思います。

事務局：要支援、要介護から認定がなくなった方とお亡くなりになった方などの人数については、こちらのほうで調べさせていただいて、また、ご報告をさせていただきます。

B委員：5 ページ右上にある介護給付費準備基金、直近だという説明が先程あった。昨年度、約4,000万円程基金を使ったということでしたが、こういったものに使われたのでしょうか。

事務局：こちらの基金は、保険料が3年間一定になっておりますので、毎年3か年計画をつくりますと、初年度のときに積み立てて、どんどん取り崩していくということになります。給付費は年度ごとに上がっていきませんが、保険料は3年間一定とさせていただきますので、傾向としましては、初年度に積み立てをさせていただいて、次年度、翌次年度と少し取り崩しをしていくような傾向になっております。

B委員：この基金が追加、プラスになるようなことはないのでしょうか。

事務局：3年間決算をさせていただいて、給付費と皆様から頂いた保険料の差額が積み立てられることがございます。

事務局：議題(2)の説明

A委員：1 ページ(2) 社会参加の支援、2 まちかどサロン運営事業で、一定の割合の支援があるわけですが、何か所ぐらいあって、どういう事業なのでしょう。

事務局：市内には、新川に1か所、大浜の1か所の計2か所でございます。

A委員：他の事業の説明だと、何回開いたとか、合計何人かとかの記載がありますが、これについては何か把握されていますか。

事務局：まちかどサロンについては、施設の貸館業務と、自主事業ということで、高齢者の方に参加していただけるようなランチ会やお茶の会のようなものも実施しております。細かい資料は今回、皆さんに提供させていただいておりませんが、実績は把握して、より多くの方にご利用頂けるように努めてはおります。

A委員：まちかどサロンを今後増やしていくとか、そのようなお考えはあるのでしょうか。

事務局：まちかどサロンを他の地区に増やしてくという予定は、今のところはありません。

事務局：議題(3)の説明

議題(3)の質疑応答なし

事務局：議題(4)の説明

A委員：議題(4)の説明補足

C委員：人数で見ると日進だけかなり少なくなっている。他の地区は700、800人ほどいるのに、日進だけ300人の調査であるということと、日進地区には養護老人ホームやサービス付き高齢者住宅とかがあるが、その方たち（支援、自立の方も含む）の人数も入っているのでしょうか。

事務局：こちらの調査には、要支援者が含まれます。全体で無作為に抽出させていただいておりまして、地区の人数に対しても無作為で抽出させていただいております。要介護者は含まれておりません。

C委員：養護老人ホームだと、要介護の方は少ない所だが、何らかの理由で独り暮らしができないということで養護に入ってみえる方も無作為に含まれているのでしょうか。

事務局：どこの施設の方というようなやり方はしておりませんので、その地区にあれば含まれている可能性はあります。

A委員：この集計は、日進の対象者全体を計算しているわけですが、要支援の方を除くとか、そういうデータも出せますので、施設がそこにあるからではないかという懸念については、そういった数字を見た上で、それで他の地区と変わらない数字が出てくれば、そういったものは影響しているでしょうし、そういったものを除いても地区の特徴としてそういうものがあれば、そこをきちんと要因の判断にしていこうということになるかと思います。

D委員：介護度、碧南市の介護保険の申請者数、重症度からいくと介護は他の市町より少ないという数字が出ている。しかし、フレイルという項目に関して碧南市はかなり高い。この乖離というのはどういうふうに理解したらいいでしょうか。

A委員：報告書で説明しているのは、全部で10ページ以上にわたる、基本的には自分で書いていただいたアンケート調査で、例えば、認知機能の低下とこの報告書で上がってくるのは、周りの人からいつも同じことを聞くななどの物忘れなどと言われますか、自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか、今日は何月何日か分からないことがありますか、その3つの質問のうち、自分で電話番号を調べられなければ、「いいえ」、周りからいつも同じことを聞かれるという、それを「はい」、今日は何月何日か分からないという人は、「はい」。どれか1つでも該当すると、認知機能低下者というふうに扱われるわけです。IADLの低下者割合についても、バスや電車を使って1人で私はできませんとか、認知症を感じているとか、5つ質問があって、1つでも該当すると、低下者として扱われます。

ですから、要介護認定に至るいろんな要素と、自分でアンケートに答えたということには、少し内容が変わってくるというのはあり得るだろうなというふうに思っています。ただ、なぜ、認知機能低下者がアンケート上では多いのに、実際の要介護認定者は他の市町と比べて相当少ないのかという現実があるとすれば、それは一体何なんだろうということ

を分析していくのもこれからの課題であるかなと思います。一言で、これが原因ですというのはなかなか言いにくいんですけど、その乖離についても1つ焦点を当てて、実はこういうところに乖離があったんじゃないかと。これは、数字だけ見ても分かりませんので、現場の方の状況も聞きながら、先ほどの、この地区には施設が多いからじゃないかとか、いろんなこと重ね合わせて、今後の計画に反映させていくということになるのかと思います。

D委員：介護保険の大きな目的は、フレイルを予防することだろうと思います。どうしてこういうふうに乖離というものができるのか疑問に思ったので質問させてもらいました。

A委員：私がお知らせした表とか報告書で、地区は7地区に分けています。先ほどの最初の説明で、地域包括支援センターが3か所あって、それぞれこの地区が担当といって、そこに6か所しか出てこなかったが、日進は、そこに出てきていなかった。どこかと一緒になっているのかを教えてほしい。

事務局：日常生活圏域としては、日進と鷺塚は一緒に、旭地区ということで設定しております。

A委員：今後分析をしていく上で、7地区でやったほうがいいのか、地域包括ごとに地区をまとめたほうがいいのか。

事務局：2016年のときも、こちらの7つ、小学校区で分析をしてやっておりますので、旭に1つにまとめるよりも、日進と鷺塚ということで、それぞれ分析した方が比較ができると思っていますので、このままでやっていこうと思っています。先程の説明に追加で養護老人ホームは日進地区ではなく鷺塚地区になります。

E 委員：いわゆる感染症の関係、本市でも、新型コロナウイルス対策といいますか、何か今までこういう事例があつて、こういう経過があつたとか、そういうものがあればご教示を頂きたい。

もう一点、碧南市と介護施設が災害関係の協定を何か結ばれたと伺いました。熊本で非常に悲しい施設の事件があつたわけですが、この2点、ご教示頂ければと思います。

C 委員： コロナ対策に関しましては、サービス機関連絡協議会内にコロナ対策機関として支援チームを立ち上げました。疑わしき事例等も共有し、陽性確定された方はいませんでした。疑わしき事例があつたらどうするか、発熱が何日間続いているかというような情報を集めて、全ての事業所で共有して感染拡大を防いでいこうというのが1点。

また、複数の事業所を利用している利用者さんが多くいると、1つの事業所で出たら市内全てに広がってしまうということで、デイサービスは1つのところに制限するというような自衛策も利用者さん、事業所をお願いした。その結果、市内介護施設、どこも発生することなく、今まで過ごせている。

現在、制限に関しては、一旦解除はさせていただいていてふだんどおりの事業をしているが、利用前には熱を測っていただいて、37度5分以上の方はご遠慮していただくのは継続しております。あと、訪問系のサービスに関しましては、訪問スタッフの検温、ガウン、手袋着用等、できる限りの対策をして訪問をさせていただいております。

F 委員：先月の 6 月 25 日に碧南市とサービス連絡協議会の間で、災害時の防災協定を結ばせていただきました。新聞等で載っておりましたので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いますけれども、この協定につきましては、1 年ほど前からサービス連絡協議会、碧南市の地域支援係、防災課、福祉課と月 1 回ほど集まりまして、大規模災害時、例えば震度 5 強以上だとか、今回の熊本のような浸水被害の大きなものがあつたときに、どのように市内の介護サービスを継続するか、そして、どう復旧していくかという過程を想定しながら、非常に細かいマニュアルまで策定しました。二点大きな柱がありまして、一点は、災害直後に情報が錯綜いたしますので、利用者様の状況、いわゆる避難所であるとか在宅であるとか、そういったところに取り残される方、災害時に災害弱者となられる高齢者の方の生活をいち早くどういう状況かというのをもっと把握する情報収集の点。

もう一点は、市内の事業所も被災しますと事業の再開ができません。そうしますと、2,000 人近くの在宅介護を続けられる方の生活が破綻するということになりますので、どう事業所間で協力して、また行政とも協力して、介護サービスを復旧させるかという具体的な取組について協定を結ばせていただきました。今年度につきまして、協定後も、今一度、サ連協と市のほうで分科会をつくりまして、もっと具体的な、ここにいらっしゃる区の方はどこに避難するのか、あと、ケアマネさんを通じてどういう情報を、個人情報壁を越えて共有するかというような、同意書の形も含めた具体的な取組を、今年度引き続き検討していく最中でございます。

B委員：補足で説明させていただきます。施設事業所をやっている中で、特に施設は、面会については、3月からずっと制限をかけてきている状況であります。そんな中、入居されている方がご家族に会いたいという気持ちがある中でウェブ面会等、工夫しているところであります。ただ、順次解除していこうという動き、考えはあるんですけれども、今第2波とかと言われているさなかで、なかなか面会制限が解除できないというような状況は各施設続いております。

あと、もう一つは、医療機関ということで、A病院という機関がございます。4月に碧南市民病院が、コロナが発生した中、救急が止まっておりました。そういった中では、A病院が救急体制、市民病院が止まったということで、大分増えたというようなことがございました。様々な介護機関、そして医療機関も全て連携を取りながら、各施設、地域を支えていこうというようなことがあります。

そして、最後に、新聞報道等であるように、こういった介護施設、または医療機関にいる方に対して、非常に攻撃的というか、恐れという面で具体的な話を多々聞いております。ぜひ、そういったものに関しても、皆さん方からも少しご理解、情報発信をしていただければと、最後をお願いをさせていただきます。

G委員：介護予防サポーター、認知症サポーターとしての質問です。コロナに関してですが、現在、健康課の遊友の会のほうも、高齢介護課のまちかどサロンの認知症カフェのほうも、全部お休みです。たとえ月に2回とはいえ、すごく楽しみにして通ってくださっていた参加者の方たちが、どうしているかがすごく心配です。今後再開ができるのかということ自体、心配なんですけれども、何か目安というか、基準というのはお考えなのでしょうか。

事務局：介護予防事業の遊友の会につきましては、感染症の予防の対策を取って再開に向けて準備を進めているところです。閉じこもり予防と認知症予防をメインで行っておりますので、感染の予防の対策を取りまして、やれる範囲の活動で、まずは閉じこもり予防で出てきていただくということから始めてまいりたいということで準備をしておりますので、よろしくお願いいたします。

また、遊友の会の会員様ですけれども、4月、5月に会員様には電話で健康状態や近況状況を保健師のほうで確認しております。それで、支援が今すぐ必要という方は見えませんでしたので、ご報告させていただきます。

事務局：認知症カフェ、同じくまちかどサロンで実施しておりますいきいきまちかどサロンという事業につきましても、従事していただいている方にボランティアでご協力頂いているということがあり、そういった方のコロナの感染拡大の中では不安だといった声も実際聞かれました。そういったスタッフの方との調整もしていきながら、また、実際に事業が密集、密接という中で行っていたということもありますので、参加人数を少なくして、滞在時間を短くしてというところから、段階的に行っていく必要があると考えております。

事業としてこのまま中止ということは考えておりませんので、何らかの方法で楽しみにしていただいている方に引き続き参加していただくような形を検討していきたいと考えております。

議題終了

事務局：あいさつ

終了